

# 家庭保存用

保護者の皆様

## 特別警報および暴風警報発令に伴う措置について

平素は本校教育にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。さて、みだしの件につきまして、お知らせいたします。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 特別警報および暴風警報発令に伴う措置

- (1) 午前7時現在、大阪府全域又は東部大阪地域又は門真市に「暴風警報」もしくは「特別警報（大雨を含む）」が発令されている場合は、  
→ 登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 午前9時現在、大阪府全域又は東部大阪地域又は門真市に「暴風警報」もしくは「特別警報（大雨を含む）」が発令されている場合は、  
→ 臨時休校といたします。
- (3) 午前7時から午前9時までの間に「暴風警報」および「特別警報（大雨を含む）」が解除された場合は、→ 午前10時までに集団登校させてください。  
（9時40分から10時の間に学校に着くように。）
- (4) 児童が在校中に「暴風警報」が発令された場合は、  
→ 安全確保に留意しながら、速やかに緊急集団下校させます。
- (5) 児童が在校中に「特別警報」が発令された場合は、  
→ ただちに身を守るため、避難等の措置を取ります。  
基本的に児童は、学校で待機します。

(門真市内統一して上記のように措置しております)

地震発生の場合は、すでに配付しております「保護者の皆様へ 地震発生時の対応について」を御覧下さい。